

入札参加業者各位

質問書の回答について

財産管理課長
(公印省略)

下記件名の仕様書等に係る質問書が提出されましたので、回答いたします。

記

開札日 令和8年8月31日(月)

件名 越前たけふ駅パーク・アンド・ライド駐車場管理機器設計・設置工事その1～その6(総合評価落札方式)

質問内容		回答	
【質問1】	駅構内への事前精算機の設置について 設置許可の取得は申請者側に行う必要があるのかどうか。 電気工事や配線工事について、施工業者の指定はあるのかどうか。	【回答1】	事前精算機については、駅構内ではなく、越前たけふ駅南口を出た先の屋外自由通路に設置する予定です。また、割引認証機については越前たけふ駅改札内に設置することで関係機関と協議を進めています。なお、「特記仕様書 P25. 関連法令等の運用(2) 関係官公署への許認可申請」に記載のとおり、設置に係る協議および許可申請等は、市が行います。 また、現時点では、関係機関から電気工事等の施工業者について、指定があるとは伺っておりません。
【質問2】	共同事業体協定書 第1条 この共同事業体は越前たけふ駅パーク・アンド・ライド駐車場管理機器整備事業(以下「本事業」という。)を共同連帯して営むことを目的とし、他に事業を一切営まない。とありますが、メーカーが応札者として共同事業体を組み応札する場合において、結果として落札できなかった際にサプライヤーという立場で駐車場管理機器類を落札者および本事業設置工事関係企業に対し、支給することは可能でしょうか。	【回答2】	駐車場管理機器の納入会社として、他事業者に対して、機器を納入することは可能です。なお、他の共同事業体の代表者及び協力業者等の構成員となる場合は、入札に参加できないものとします。
【質問3】	駐車場管理業務 要求水準書 P4(ク) 降雪時の屋根の雪下ろしを行うこと →降雪の基準となる指標(積雪何センチ等)をお示してください。	【回答3】	保護屋根の耐積雪量を超える降雪が予測される場合、または積雪の落下による駐車場利用者や管理機器への影響が懸念される場合は、雪下ろしを行うものとします。

【質問4】	駐車場管理業務 要求水準書 P5(2)(ア)精算機内の釣銭、消耗品は受注者が用意 →消耗品は、精算機内の物品に関するものだけでしょうか。	【回答4】	精算機内の釣銭および駐車券発行機の駐車券ジャーナル用紙（駐車券対応機器を設置する場合）、割引認証機等、提案する管理機器に必要な消耗品はすべて受注者が用意するものとします。
【質問5】	技術資料提出書 各技術提案書(評価項目1-1から1-6)注意書き 技術提案書の添付資料は5枚程度まで →各提案書につき、5枚までなのか、全体で5枚までなのか。	【回答5】	各技術提案書につき、添付資料を5枚程度とします。
【質問6】	技術資料提出書 技術提案書様式の「申請者」欄の取扱いについて、確認いたします。 入札公告では、技術提案書に社名等の参加者を特定できる情報を記載しないこととされていますが、様式には「申請者」の記載欄があります。該当欄については記載が必要でしょうか。 参加者を特定できる情報の記載を避ける趣旨であれば、空欄として提出する理解でよろしいでしょうか。	【回答6】	技術提案書（様式第10号から第16号）については、申請者欄に申請者名を記載してください。なお、技術提案書の申請者欄を除く技術提案内容記載欄、添付資料およびプレゼンテーション資料には、社名、個人名およびロゴマーク等、提案者が特定できる情報を記載しないでください。

以上